様式第１（第１３条関係）

特定計量器修理事業届出書

 年 月 日

 和歌山県知事 殿

 届出者 住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

 下記により、計量法第４６条第１項の特定計量器修理事業を届け出ます。

記

１ 事業の区分の略称

２ 当該特定計量器の修理をしようとする工場又は事業場（事業所）の名称及び所在地

３ 当該特定計量器の検査のための器具、機械又は装置であって、計量法第４６条第１項

 第４号の経済産業省令で定めるものの名称、性能及び数

備考

 １ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

 ２ 第２項及び第３項の事項は別紙に記載することができる。

 ３ 法人にあっては登記簿の謄本を添付すること。

**【** 手続きのご案内 **】**

手続名　　　　　　特定計量器修理事業届出書

お問い合わせ先　　〒６４０－８５８５

和歌山市小松原通一丁目１番地

商工企画課　計量指導班

TEL : 073-441-2713

FAX : 073-432-4409

E-mail : e0601002@pref.wakayama.lg.jp

概要説明　　　　　特定計量器の修理の事業を行おうとする者が届出をするための様式

関連法令　　　　　計量法第４６条第１項

提出書類　　　　　・届出書正本１通・副本１通
・法人にあっては登記簿謄本（個人にあっては住民票）
・基準器検査成績書の写し１通

申請等の時期　　　随時

申請等の方法　　　持参又は郵送

手数料　　　　　　不要